

陳情第93号	受理年月日	平成30年6月4日
付託委員会	保健病院委員会	
件名	生活保護基準引き下げ中止を求める意見書の提出について	
要旨	<p>厚生労働省が2017年12月22日に発表した生活保護基準の引き下げは、総額160億円、1世帯当たり最大5%、保護利用者の67%が引き下げとなる大規模なものである。2013年から2015年の3年間で保護基準は最大10%、670億円が引き下げられており、今回発表された分と合わせると最大15%削減されることになる。</p> <p>厚労省が削減の根拠にした第1十分位（最も所得が低い下位10%の層）の消費実態との比較に大きな問題がある。第1十分位には生活保護基準以下で生活する人たちが多く含まれている。生活保護制度の捕捉率（制度を利用できる水準の中で実際に利用している率）が約2割という現状で、第1十分位との比較は引き下げありきといわれても仕方ないと専門家は指摘している。</p> <p>国会でも生活保護引き下げの問題が取り上げられている。利用者からは「冬場、暖房をつけず、厚着をして毛布にくるまって寒さをしのいでいる」、「親戚や近所とのつき合いはできなくなった」、「食事も2食にする日が増えている」、「魚、肉などはほとんど買えなくなった」との実態が寄せられている。</p> <p>政府みずからも「貧困の連鎖を断ち切る」と繰り返し述べているように、低所得者の暮らしをよくする手だてを急ぐことが必要不可欠である。</p> <p>については、地方自治法の規定に基づき、国に対し、10月からの生活保護基準の引き下げを中止するよう意見書を提出していただきたい。</p>	